

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会
永年勤続記念品贈呈事業実施要綱

(目的)

第1条 本要綱は、共済運営規程第40条（以下「規程」という。）第3項により定めることとし、事業運営の透明性を確保し、事業を滞りなく執り行うことを目的とする。

(永年勤続職員と永年勤続記念式典出席者の決定)

第2条 規程第1項に定める永年勤続職員（以下「対象者」という。）について、事務局は会員へ「永年勤続者名簿（以下「名簿」という。）」を送付することにより、対象者を決定する。

2 永年勤続記念式典（以下「式典」という。）への出席者がいる場合、会員は「永年勤続表彰式典出席確認届」を事務局へ提出する。常務理事は届け出に基づき、名簿の再発行をもって式典出席者を決定する。

(記念品の種類)

第3条 記念品は規程第2項に定める予算の額以内（消費税を含む）で選定することとする。

2 勤続5年及び10年の対象者に贈呈する記念品は原則、カタログギフトとする。

3 勤続20年及び30年の対象者に贈呈する記念品は原則、カタログギフトとするが、本人が希望する場合は旅行券を選択することが出来る。

4 勤続40年の対象者に贈呈する記念品は原則、商品券又はそれに類する金券類とする。

5 第2項及び第3項においてカタログギフト以外の商品、第4項においては商品券又はそれに類する金券類以外を記念品とする場合は、その理由を示し会長の決裁を得なければならない。

(記念品の選定)

第4条 記念品の選定は、公平かつ公正な方法により行うこととし、以下を条件とする。

(1) カタログギフトの選定

2社以上の百貨店または社会通念上、信頼性があると判断される業者による入札方式とする。入札方法は別途、常務理事の決裁により詳細を定める。

(2) 旅行券並びに商品券又はそれに類する金券類の選定

過去の取引実績等より最も信頼度が高いと判断される業者を採用することとする。取引先の選定は常務理事の決裁による。

(表彰状の贈呈)

第5条 第2条で決定した勤続30年及び勤続40年の対象者には、表彰状を贈呈する。

2 表彰状の作成は、過去の取引実績等より信頼度の高いと判断できる業者に発注することとする。取引先の選定は常務理事の決裁による。

(式典の開催)

第6条 式典の開催は、以下の定めによる。

(1) 参加者

第2条第2項で決定した勤続30年及び勤続40年の対象者本人に限る。ただし、出席者の身体的な事情等により補助が必要な場合は、付き添いとして1名の介助者の同伴を認める。

(2) 会場

ホテルでの開催を基本とし、2社以上を対象とする入札方式による決定を原則とする。ただし、出席者数・過去の開催経験値等、合理的な理由がある場合は、予算額の範囲内での契約金額を条件に、その限りではない。

(3) 理事・監事の出席

当該式典は本会の重要な事業であるため、本会の理事・監事は日程上の不都合がない場合は原則、業務として出席しなければならない。

(4) 式典の開催内容変更・中止

以下のいずれの責にも帰すべからざる事由により、式典の開催内容を変更、若しくは中止しようとするときは、理事・監事の承認を得ることとする。

この際、出席予定者にJR等、予約済み交通機関のキャンセル料及び払戻手数料が発生している場合には、事務局は実費を支払う。また、中止となった場合の開催延期や代替事業等は原則行わない。

- ①天災地変（地震、津波、暴風雨、洪水、火山噴火など）
- ②社会的事変（戦争、暴動、内乱、テロなど）
- ③重大な疾病・感染症
- ④公共交通機関・輸送機関・通信回線等の不通、事故
- ⑤その他不可抗力

(式典に係る費用)

第7条 出席者に係る費用等の処理は、次の各項の定めによるものとし、費用の支払いは原則、出席者が属する施設・団体宛に送金を行う。

- 1 出席費用について介助者を含むすべての者は無料とする。
- 2 出席者に支給する旅費は最も経済的な方法によるものとし原則、鉄道、バス、地下鉄等の公共交通機関または自家用車での路程とし、実費額を支給する。各路程の上限額は以下の通り定めることとし、複数の路程を利用する場合は、それぞれの上限額を合算した金額で支給する。なお、介助者には支給しない。

(1) 公共交通機関（鉄道、バス、地下鉄等）

各交通機関の旅客運賃を適用し、乗車料金、座席指定料金及び特急料金を支給対象とし、支給上限額は割引料金等を使用しない正規料金とする。

(2) 自家用車

駐車場代および燃料代を支給対象とする。駐車場代は式典会場が定める金額、燃料代は下記の通り計算した金額とする。

$$\text{距離} \div \text{燃費 (9km/L)} \times \text{ガソリン単価}^{\ast}$$

※ 経済産業省資源エネルギー庁による石油製品価格調査直近公表の北海道地区ガソリン代

- 3 離島および北海道外からの出席者に支給する旅費は、前項の路程に加え、船賃、航空賃の実費額を支給する。
- 4 旅費の計算は、出席者の自宅を起算地とする。
- 5 前項までの費用以外について、本会はそれを負担しない。
- 6 旅費の申請は、出席者が所属する施設・団体が式典実施後、別紙「永年勤続表彰式典旅費行程届」を用いて行う。

(変更)

第8条 この要綱を変更する場合は、会長の決裁による。

附 則

この要綱は、2024年6月24日から施行する。

____年度 永年勤続表彰式典 出席確認届

記入日 年 月 日

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会 会長 様

永年勤続対象職員の式典出席希望者を、下記のとおり届け出します。

会員番号										会員名 及び 代表者名		法人代表印
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------	--	-------

被共済職員番号	対象者氏名	該当する表彰の種類 (どちらかに✓)	介助者 (どちらかに✓)
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> 30年表彰 ・ <input type="checkbox"/> 40年表彰	<input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし

【注意事項】

- ・ 欠席の場合、この書類は提出不要です。
- ・ 対象職員の「漢字氏名」「カナ氏名」に修正がある場合は、下記いずれかの方法で届け出ください。
 - ① 「被共済職員異動・訂正届（1枚目・職員情報用）」（第10号様式）
 - ② HKねっと「04 職員情報訂正.xls」
- ・ 出席者の身体的な事情等により補助が必要な場合は、付き添い介助者として1名まで同伴可能です。
- ・ 出席者に支給する旅費は最も経済的な方法によるものとし原則、鉄道、バス、地下鉄等の公共交通機関または自家用車での路程とし、実費額を支給します。ただし、付き添い介助者に支給はありません。旅費支給の上限額等については、永年勤続記念品贈呈事業実施要綱をご確認ください。

問合せ先	担当者	電話	FAX
------	-----	----	-----

* 共済会使用欄

登録年月日

____年度 永年勤続対象者 変更届

記入日 年 月 日

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会 会長 様

永年勤続対象職員の変更を、下記のとおり届け出ます。

会員番号								会員名 及び 代表者名		法人代表印
------	--	--	--	--	--	--	--	-------------------	--	-------

(1) 下記の被共済職員について、当該年度事業の**対象者へ追加**することを届け出ます。

被共済職員番号	対象者氏名	該当する表彰の種類 (いずれかに○)	職歴証明書添付確認欄 (✓してください)
		5年・10年・20年 30年・40年	<input type="checkbox"/>
		5年・10年・20年 30年・40年	<input type="checkbox"/>
		5年・10年・20年 30年・40年	<input type="checkbox"/>
		5年・10年・20年 30年・40年	<input type="checkbox"/>

(2) 永年勤続者名簿に記載のあった下記の被共済職員について、当該事業の**対象から除外**します。

被共済職員番号	対象者氏名	該当する表彰の種類 (いずれかを選択ください)	理由
		5年・10年・20年 30年・40年	
		5年・10年・20年 30年・40年	
		5年・10年・20年 30年・40年	
		5年・10年・20年 30年・40年	

【注意事項】

- ・ 2007年（平成19年）4月1日以降の加入者は、共済会加入日前の期間を通算できません。
- ・ 対象者を追加する場合は、必ず「職歴証明書」を添付してください。
- ・ 対象職員の「漢字氏名」「カナ氏名」に修正がある場合は、次の方法で届け出ください。
 - ① 「被共済職員異動・訂正届（1枚目・職員情報用）」（第10号様式）
 - ② HKねっと「04 職員情報訂正.xls」

問合せ先	担当者	電話	FAX
------	-----	----	-----

* 共済会使用欄

登録年月日

職 歴 証 明 書

記入日 年 月 日

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会 会長 様

下記被共済職員の職歴について相違のないことを証明いたします。

会員番号												<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> 法人代表印 </div>
被共済職員番号											氏名	

(1) 職歴一覧 (すべての職歴を記入してください)

勤続期間		期間計 [※]	勤務先名称
1	就職日	年 月	
	退職日		
2	就職日	年 月	
	退職日		
3	就職日	年 月	
	退職日		
4	就職日	年 月	
	退職日		
5	就職日	年 月	
	退職日		
6	就職日	年 月	
	退職日		
7	就職日	年 月	
	退職日		
8	就職日	年 月	
	退職日		
9	就職日	年 月	
	退職日		
10	就職日	年 月	
	退職日		

(2) 勤続期間合計

年 月

【注意事項】

- ・ 月途中の就職または退職の場合、端数日は切り捨てとなります。
- ・ 2007年（平成19年）4月1日以降の加入者は、共済会加入日前の期間を通算（加算）できないため本書式は提出できません。

問合せ先	担当者	電話	FAX
------	-----	----	-----

* 共済会使用欄

登録年月日

令和 _____ 年度 永年勤続表彰式典 旅費行程届

記入日 年 月 日

一般社団法人 北海道民間社会福祉事業職員共済会 会長 様

永年勤続表彰式典出席者の旅費行程を、下記のとおり届け出します。

会員番号					会員名 及び 代表者名	会員名 代表者名	法人代表印
被共済職員 番号					氏名		

行程（片道で記入してください）

月 日	移動手段	行 程	車の場合は移動距離(km)、 交通機関の場合は実費額を記入
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			

問合せ先

事務担当者名	電話	FAX
--------	----	-----

【注意事項】

- ・旅費支給についての詳細は、永年勤続記念品贈呈事業実施要項をご確認ください。
- ・各交通機関利用時の旅費支給上限額は、割引料金等を適用しない正規料金（普通料金）までとなります。
- ・車利用時の旅費対象は燃料代とし、以下の計算式に基づき本会にて算出した金額となります。

$$\lt \text{距離} \div \text{燃費 (9km/L)} \times \text{ガソリン単価} \gt$$
 ※ 経済産業省資源エネルギー庁石油製品価格調査より、式典開催日直近の北海道地区レギュラーガソリン価格
- ・旅費の支払は原則、出席者が所属する施設・団体口座宛に送金を行います。
- ・前項までの費用以外について、本会はそれを負担しません。
- ・付き添い介助者の旅費は支給対象になりません。

* 共済会使用欄

登録年月日

--